

平成21年 福祉事務所現況調査の概要

調査時期:平成21年10月1日
上段()内は平成16年10月1日

1 福祉事務所の設置状況

平成21年の全国の福祉事務所は1,242か所であり、平成16年調査の1,226か所に比べ16か所増加しているが、その内訳は、郡部福祉事務所が95か所減少し、市部福祉事務所が89か所、町村福祉事務所が22か所それぞれ増加している。

(単位:か所)

総数	郡部	市部	
		市	町村
(1,226)	(321)	(900)	(5)
1,242	226	989	27

(備考)「郡部」とは、福祉事務所のうち都道府県が設置する福祉事務所をいう。

「市部」とは、福祉事務所のうち市(指定都市、中核市を含む。)、特別区及び町村が設置する福祉事務所をいう。

2 査察指導員及び現業員の人数

査察指導員の総数は3,221人であり、平成16年調査に比べ190人増加しているが、その内訳は郡部において283人減少し、市部において473人増加している。

現業員(常勤)の総数は19,406人であり、平成16年調査に比べ175人減少しているが、その内訳は郡部において819人減少し、市部において644人増加している。

なお、生活保護担当の現業員(常勤)は、郡部において665人減少し、市部において3,174人増加している。

(単位:人)

区分	査察指導員	現業員	
		常勤	非常勤
総数		(3,031)	(19,581)
		3,221	19,406
	郡部	(641)	(2,274)
		358	1,455
市部	(2,390)	(17,307)	
	2,863	17,951	3,342
生活保護担当		(11,372)	
		2,596	13,881
	郡部		(1,911)
		343	1,246
市部		(9,461)	
	2,253	12,635	619

(備考)査察指導員は、兼務者を含む。

3 生活保護担当現業員の配置状況

生活保護担当現業員の配置標準数に対する配置状況は89.2%となっており、その内訳は、郡部において100.7%、市部において88.2%となっている。

なお、配置人員が配置標準数に満たない福祉事務所は414か所である。

区分	福祉事務所数(か所)	配置標準数(人)	配置人員(人)	充足率(%)	充足率100%以上福祉事務所数(か所)	充足率100%未満福祉事務所数(か所)
総数	(1,226) 1,242	(12,743) 15,560	(11,372) 13,881	(89.2) 89.2	828	414
郡部	(321) 226	(1,765) 1,237	(1,911) 1,246	(108.3) 100.7	175	51
市部	(905) 1,016	(10,978) 14,323	(9,461) 12,635	(86.2) 88.2	853	363

(備考)配置標準数は、被保護世帯数に対し、郡部福祉事務所は65:1、市部福祉事務所は80:1でそれぞれ算定している。

4 資格(社会福祉主事、社会福祉士、精神保健福祉士)の取得状況

社会福祉主事資格取得率は、生活保護担当の査察指導員が74.6%、現業員が74.2%となっている。

区分		社会福祉主事		社会福祉士		精神保健福祉士	
		査察指導員	現業員	査察指導員	現業員	査察指導員	現業員
総数	資格取得者数(人)	(2,343) 2,246	(12,020) 13,090	104	(628) 946	13	201
	取得率(%)	(77.3) 69.7	(61.4) 67.5	3.2	(3.2) 4.9	0.4	1.0
生活保護担当	資格取得者数(人)	1,937	(8,519) 10,299	80	(318) 641	7	66
	取得率(%)	74.6	(74.9) 74.2	3.1	(2.8) 4.6	0.3	0.5

5 生活保護担当の査察指導員及び現業員の経験年数の状況

生活保護担当の査察指導員の経験年数は、3年以上が34.9%、1年以上3年未満が38.8%となっており、また、現業員の経験年数は、3年以上が36.7%、1年以上3年未満が37.9%となっている。

(1) 査察指導員

区分		生活保護担当査察指導員				
		総数	1年未満	1年以上3年未満	3年以上5年未満	5年以上
実数(人)	総数	2,596	684	1,007	448	457
	郡部	343	82	119	53	89
	市部	2,253	602	888	395	368
構成比(%)	総数	100.0	26.3	38.8	17.3	17.6
	郡部	100.0	23.9	34.7	15.5	25.9
	市部	100.0	26.7	39.4	17.5	16.4

(注)構成比は、総数が100.0になるように端数処理を行っている。

(2) 現業員

区 分		生活保護担当現業員				
		総 数	1年未満	1年以上3年未満	3年以上5年未満	5年以上
実 数(人)	総 数	13,881	3,526	5,262	2,880	2,213
	郡 部	1,246	269	481	212	284
	市 部	12,635	3,257	4,781	2,668	1,929
構成比(%)	総 数	100.0	25.4	37.9	20.8	15.9
	郡 部	100.0	21.6	38.6	17.0	22.8
	市 部	100.0	25.8	37.8	21.1	15.3

(注)構成比は、総数が100.0になるように端数処理を行っている。

6 就労支援専門員の人数

(単位:人)

区 分	人 数
総数	577
郡部	60
市部	517

7 業務の外部委託の状況

業務の一部を外部に委託している状況は、就労支援業務については郡部11.5%、市部10.5%であり、レセプト点検業務については郡部46.0%、市部が61.6%となっている。

区 分		福祉事務所数	就労支援業務		レセプト点検業務	
			有	無	有	無
実数(か所)	総数	1,242	133	1,109	730	512
	郡部	226	26	200	104	122
	市部	1,016	107	909	626	390
構成比(%)	総数	100.0	10.7	89.3	58.8	41.2
	郡部	100.0	11.5	88.5	46.0	54.0
	市部	100.0	10.5	89.5	61.6	38.4